

会議名	Resumed sessions of SBSTTA-24, SBI-3 and WG2020-3
会期	2022年3月14日～28日
開催場所	スイス連邦共和国 ジュネーブ
関係HP	会議： https://www.cbd.int/conferences/geneva-2022 ENBニュース： https://enb.iisd.org/cbd-sbstta24-sbi3-global-biodiversity-framework 勧告案(L3) https://www.cbd.int/doc/c/bd33/9679/a81888e6e9ad36be60251b55/wg2020-03-1-03-en.pdf

1. 概要

生物多様性条約会議において、ポスト2020生物多様性枠組について議論されている。同時にDNAの塩基配列を一例とするデジタル配列情報(DSI)を利益配分の対象とするかどうか、どのようなシステムを作成するかなどが議論されている。再開会合が対面方式で開催された。DSIは第3回WG2020の議題5として議論が行われた。

全体会議にて、アフリカグループからは、DSIの課題解決がなければ、次期枠組みを採択しないことを主張、具体的にはすべての生物多様性関連製品の小売価格の1%を徴収するシステムを求めている。日本を含むアジア太平洋グループはDSIの概念が不明確であり共通理解の不足を指摘、学術や企業などを含む建設的な対話を提案している。EUはCOP15までの明確なロードマップ、関係者による話し合いの場を提案。日本は多基準分析の使用に関する疑問を述べた。多数の締約国が、利益配分アレンジメントにおいて伝統的知識の保護を優先させることを支持していた。

全体会合後、二回のコンタクトグループの話し合い後、3回、議長関係者会議が開催され、その後の第3回コンタクトグループを経て、全体会議で勧告案(L3)として決定された。勧告案は、テキスト本文はクリーン(決定を示す)となり、アネックスおよび附属書は未決定を示すブラケットが多数存在する。

今後、COP15に向け第4回ワーキンググループ会議(OEWG4)が開催予定(ナイロビ、6/21-26)

<https://www.cbd.int/doc/c/2e85/fa06/394129156eb84a2e5be2a74f/wg2020-03-crp-03-en.pdf>

2. DSIの解決策となる提案(L3パラ5)

- (a) 効率的で、実現可能で、実用的であること。
- (b) 金銭的、非金銭的なものを含め、コストよりも多くの利益を生み出すこと。
- (c) 効果的であること。
- (d) 遺伝資源に関するデジタル配列情報の提供者と利用者に確実性と法的明確性を提供する。
- (e) 研究・イノベーションを妨げない。
- (f) データへのオープンアクセスに整合していること。
- (g) 国際的な法的義務と相容れないものでないこと。
- (h) 他のアクセス権および利益配分手段を相互に支援すること。
- (i) 遺伝資源に関連する伝統的知識に関するものを含め、先住民および地域社会の権利を考慮。

3. 見解・考察

- ・1%の具体的な金銭的配分と先住民族と地域住民の伝統的知識の保護を強く主張するアフリカ勢、議論が未成熟であり関係者による話し合いが必要と主張する先進国。トレーサビリティを強く主張する南米勢という状況。
- ・DSIの利益配分は勧告案に明記(パラ5、パラ6)され、DSIを対象とする考え方が主流。
- ・技術とイノベーションへのアクセス、能力開発の重要性及び研究者と産業界の積極的な議論への参加の必要性が強調された。
- ・DSIの定義と範囲については未だ不明瞭、明確化主張が必要。
- ・アジア太平洋Gからの意見、「議論の不十分性と建設的対話の必要性」は重要。
- ・システム自体の議論及び原則・前進のステップに関する議論に進むと予測。